

令和2年度第3回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和3年2月22日（月） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 北川慶子会長、市川温子委員、佐藤真弓委員、大野晋次委員、鈴木孝委員、今井幹代委員、塚原幸恵委員、柴沙智江委員、中村一治委員、冴瑪悠委員、稲田忍委員
- 4 欠席者 三輪祐子委員、折原圭太委員、中原恵子委員、新原幸子委員
- 5 事務局 市民活動支援課 松岡課長
市民活動支援係 保科係長、中川主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題 (1) 白井市男女平等推進行動計画 後期実施計画について
- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

○会長 皆様、大変お待たせいたしました。それでは、令和2年度第3回白井市男女共同参画推進会議を始めたいと思います。皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日も●●委員はオンラインでということになりますが、皆様方、本当に全ての方が、御列席いただきまして、さすが白井市の委員の皆様方だと感じ入っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、少し暖かくなりましたので、ドアも窓も、後で換気のためにお開けになるかもしれません。いい環境の中で、しかし、熱のこもった議論をさせていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 そういたしましたら、議題に入る前に、事務局から御連絡していただくことがございますので、こちらからお願いいたします。よろしく願いいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。それでは、これより議事を進めてまいりたいと思います。

前回の審議会の折に、これからの5年間の計画につきまして、事務局から案をお示しいただきました。それにつきまして、皆様方、いろいろと御意見がありましたらお届けくださいと申し上げましたところ、たくさん意見を頂戴しました。本当に皆様方の熱い気持ちが伝わってくるようなものでございました。それに基づきまして、本当に事務局で細かく、それぞれの関係部署にお問い合わせになったり、御説明をなさったりということをしていただきまして、今日のこの計画ができてきたというようなことがございました。

本当に、事務局の方々のこれまでの御熱心なお取組がなければ、多分、徹夜も何日かなさっただろうと思うような大きなお仕事だったと伺っておりますけれども、ここまで来なかったかと思えます。まずは、事務局の方々に敬意を表するということにいたしまして、そして、今日のこの議事を進めていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

これからまた御説明いただきますけれども、それにつきまして、いろいろな御意見ですとか、お尋ねがあるかとは思いますが、そのときは、すみませんが挙手を、それから御発言いただきたいと思えますので、よ

ろしくお願いいたします。

それでは、本議題に基づきまして、白井市男女平等推進行動計画後期実施計画についてということで、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 （事務局説明）

○会長 どうもありがとうございました。細かい御説明をいただきましたので、皆様方の意見も反映されて、このようにできたかというふうに思います。

さて、今、御説明がございましたけれども、御意見ですとか御質問がございましたら、どうぞ皆様方の中からどなたでも結構でございますので、挙手をお願いいたします

どうぞお願いいたします。

○委員 御丁寧な説明をありがとうございました。61ページを御覧いただきたいのですけれども。前回の会議のときに、自分も気がつかなくて申し上げられなくて、この資料1にも記載されていないのですけれども。

事務局が、本当に私たちの意見に対して、様々に対応し、修正していただいてここまでになったということは、本当に感謝すべきことだと思います。

また、数値目標についても、いじっていたら切りがないわけなのですけれども、それぞれ、この数値目標には意味があるものだというのを今の説明でお聞きしたのですけれども。いじめの解消率について、このいじめについては、意味の持つ数字というのは、ほかの今、様々にお聞きしたものとちょっと性質が異なるものではないかと思うのですね。

いかに現状で、学校で子供たちが苦しんでいる状況にあるかということと考えたら、ここはやっぱり行政が公表するに当たっては、目標値は100%でもいいのではないかと、解消率100%でもいいのではないかと考えたのです。この80という数字には何か意味があるのかもしれませんが、前回気がつきませんで、今日この場でこんなふうに申し上げているところなのですが。

あと、この資料3で、もし聞いていただければというのでしたらということで。13ページを御覧いただきたいのですけれども。21番の取り組みなのですが、保育について、保育園、保育課が頑張ってくださいって、いろいろと保育の現状をよりよくしようということで、延長保育だとか、あるいは病後児病後保育の実施ということでやっっているわけなのですけれども。この指標のところですね。単純にお聞きしたいのですけれども。この21番の項目には、延長保育が今行われているよという事実と、それからもう一つは、病児病後児の保育を行っているという説明と、二つの説明があるのです。

実際に、延長保育を市内の様々な保育園で実施しているということだったら、もう一つ指標が、幾つかの保育園でやっているということが数字として、二つ目の指標として挙げられてもいいのではないかと思います。

公立保育園が今三つありますね。あと、私立保育園が幾つあるかは分からないのですけれども。ここももう一つの指標になるのではないかなと。本当に重箱の隅っこをつつくようで申し訳ないのですけれども、資料を家で読んでいて、気がついたところを申し上げさせていただきました。以上です。

○会長 ありがとうございます。誠に的確な御指摘でございましたが、事務局、いかがでございましょうか。お答えになれる分だけで結構でございますので、お願いいたします。

○事務局 御質問ありがとうございました。

1 個目のいじめの解消率、目標率80%というところですが、もともと担当課のほうで100%は難しいので、80%にしますと話はいただいていたのですが、その根拠は何なのかというのは、事務局のほうで確認ができていませんでした。根拠の数値を確認して、それが100%という形で目標値として定められるものなのかというのを担当課と確認しまして、検討させていただきます。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 二つ目の御質問にお答えします。委員がおっしゃるとおり、この事業は延長保育、それと病児病後児保育、この二本立てになっておりますので、今指標が病児病後児保育だけになっております。もう一つの指標で、この延長保育について立てられないか、担当課のほうに説明をして検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○委員 この同じ箇所、白井市で今年度からでしたっけ、幼稚園に行っているお子さんでも、幼稚園が終わった後だけ預かれる施設を作ってください、そちらが稼働し始めていると思うのですけれども。名前が今出てこないのですけれども。

○会長 認定こども園ですか？

○委員 認定こども園ではなくて。白井には認定こども園はもうあるのですけれども、幼稚園が幾つかあるのです。幼稚園というのは、大体、預かり保育があっても、4時5時で終わってしまうのですが、その後でも預かっていただけたらとか、幼稚園からその施設に直接バスが出ていて、園バスでそちらに連れて行って、長くお子さんを預かれるという施設を作ってくださいなのですよ。名前が出てこなくて何とも言えないですが、ベルクとかの同じ施設のところにあるのは分かりますよね、担当のお二人は。

それについて、私、自分も子供がいるときに、幼稚園に日中は預けて、でも夕方帰りが遅くなるときでも預けられる施設があったらいいなとずっと思っていたのです。そういった施設ができたらいいなという話をずっとこの手の会議でもしてきていて、実際、その施設ができたのです。すごくありがたいなと思っているのですけれども、その施設の稼働状況とか、実際どれぐらいの方が利用されていて、利用者の声としては、どのような声があるのかなというのが、同じ保育の場面にあったらよかったのかなというのを思ったので。

その辺を保育課のほうに確認していただけたら、計画に載せるかどうかは別としても、とても画期的な施設だと個人的には思うのです。なので、どこかでお示しいただけたらうれしいなというのを思っていたので。同じ場所だったので、ちょっと付け足しさせていただきました。

○会長 いかがでございましょうか、事務局。これにつきましては。

○事務局 それでは、また後日、担当課に稼働状況、実績等を確認いたしまして、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

○会長 そして、指標のところ、せっかくそういう画期的な事業があるということでしたら、今度も継続されていくことになるのでございましょうから、もう一枠作って入れていただくというようなことも考えられませんか。それも聞いておいていただけたらありがたいと思いますが、どうでしょうか。

○事務局 事業の括りが、どこかの今出ている事業の中に入るのでしたら、そこに入れるとか、あるいは、

独立して事業立てをするかとか、その辺のところも併せて担当課に確認をしていきたいと思ひます。

○会長 どうぞよろしくお願ひいたします。まだ、ございますか。

○委員 保育サービスにも当たっていると思うので、今の保育サービスの充実のところにもちろん入ってくるとは思ひのですけれども。

なぜ、それをすごく言っていたかという、保育園というのは、フルタイムの方々や、長時間勤務される方がメインで利用するところなのです。例えば、パートの仕事とかだと、日中は幼稚園で、幼稚園が終わる頃には迎えに行くというスタイルが多かったのですけれども、たまに遅いときとかもあるし、長く働きたくなる場合もあるしというの。そういうときに、今、保育園に利用させることもできないとか。保育園を使うというのは、意外とハードルが高い。だけど、幼稚園とその後預かってくれる場所があるとすると、働く幅というのはすごく広がると思うのです。だから、それはずっと言ってきたし、実際にそれができて、本当にすごいなと思ったので、アピールしてもいいのではないかなというはすごく思っている。名前が出てこないのは、すごく申し訳ないのですが、よろしくお願ひします。

※上記の事業は「白井市幼稚園等送迎ステーション」

○会長 本当にありがとうございました。いい御指摘でございました。

○会長 ほかの委員さん方、御意見はいかがでございましょうか。どうぞ。

○委員 資料4の16番、17番に関係することなのですが、工場団地見学ツアーは、夏休みとか、生徒が参加できる時期に見直して実施するというお話を聞きましたのですが、この企業経営者による講演会の実施は、基本的には夏休みとかいうふうな日程をお考えでしょうか。

○事務局 今の御質問なのですが、17番の「社長さんの話を聞こう」の開催する時期というのは、事務局のほうで詳細に確認をしておりませんでしたので、担当課のほうに確認等、対応させていただきたいと思ひます。

○委員 できるだけ多くの方に、せっかく講演会を実施するのであれば、聞いていただけたらなと思うので、ベストな日程を組んでいただければと思ひております。

○事務局 対象者に合わせたベストな日程での開催を望みますということで、確認を取らせていただきます。

○会長 ●●委員はなにかございますでしょうか。

○委員 まず、委員さん方の意見を踏まえて、事務局のほうで修正をいただきまして、ありがとうございました。今回の案に関して、特に意見はございませんが、今後の長い見通しの目標として、目標値というのは、より高く設定したほうがよろしいのではないかとと思ひます。国の標準値に合わせる必要はなく、白井市が旗振り役となって、県や国を動かすほどの取り組みができれば、とても良いのではないかとと思ひています。特に、性の多様性、子育て支援などに関して、白井市に期待しています。以上です。

○会長 ●●委員、どうもありがとうございました。よかったです。いい御意見を頂きました。

○委員 ありがとうございます。せっかくですので、国に合わせていくというよりも、国に先駆けて何か住みやすい、生活しやすい、生きやすい世の中が、白井市が目標になるような、そういうようなことができたらいいのではないかなと思ひております。

○会長 そうですね、ありがとうございました。本当に、そのような積極的な御意見をいただきますと、多

分、白井市としても頑張ってくださいだろうと思いますし、事務局にまたお尋ねしてみましよう。事務局、いかがでございましょう。

○事務局 ありがとうございます。今回、後期実施計画の目標数値については、各事業ごとに設定をさせていただきました。指標を設定するという事は、なかなか難しい状況ではあったのですが、数値、もしくは数値でない表現もひっくるめて全事業に設定をしたというところは、後期実施計画の中での一つの特徴だと思えます。計画全体の数値目標については、おっしゃるように国に何も合わせなくてもというところは一つあるかと思えます。

今回、後期実施計画数値目標の設定は、10か年の行動計画に位置付くものなので、大きく変えることはしなかったわけですが。次の時期の10か年計画を策定する際には、今年度から最終年度まで、着実に実績値を積み重ねながら、次期計画では目標値をしっかりと、今、●●委員がおっしゃったような形で設定できるように事務局と取り組んでいけるようにしていきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。では、今回の後期実施計画の中で、一番新しいことは、年度別計画をきちんと定めていて、毎年見直しをしていくというようなこと、これは前期実施計画の5年間にはない画期的なことでもございますし、一歩前進はしたのだということでございますので、次の5年間、10年間に向けての一步步地歩を固めていくための計画でもございますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○委員 ちょっとお聞きしたいことがあるのですが、数値目標の下から4段、5段目のところの配偶者からの被害を相談した人の割合について、この目標値というのは、何の目標となるのでしょうか、男性と女性とあるのですが、何の目標値になるのでしょうか。

○事務局 相談した人の割合。その母数ということですよ。そのうちの割合というのが、何から見た割合かということですよ。

これは、住民意識調査の中で、配偶者からの暴力・暴言等のものを受けたことがあるかという設問があります。その設問で「ある」と答えた人のうちの、相談した人の割合という形になります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかに、どうぞございましょうか。どんな細かいことでも結構でございますので。これでほぼほぼ終わって、完成というようなことになりますので、その前におっしゃりたいこと、お尋ねになりたいことがございましたら、どうぞおっしゃってください。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、議題1の「後期実施計画について」は終了したいと思います。皆様方、本当に貴重な御意見、前回から今回まで、いろいろと頂きまして、ありがとうございます。

それでは、これで今日の議題は終了いたしますが、事務局から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○事務局 いろいろと御審議いただきまして、ありがとうございます。本日、幾つか各委員さんから、御

質問、御提案を併せて頂きましたので、こちらについては、事務局でこの後、担当課に確認をさせていただきまして、御意見を反映できるものは反映をした形で、後期実施計画の最終の計画ということでさせていただくような形でよろしいでしょうか。

○会長 皆様方、いかがでございましょうか、よろしいでしょうか。

○会長 どうもありがとうございました。今年度の会議は、これで終了ということでございました。本当に大変な作業をしていただきまして、どうもありがとうございました。また、次年度もよろしくお願いたします。これで全て終わりましたので、皆様方、どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。